

第 3 期金沢市地下水保全計画（案）についてのパブリックコメント及び市の考え方

- 募集期間：令和元年 8 月 30 日（金）～令和元年 9 月 28 日（土）
- 意見数：8 件（意見者 2 人）
- 内容：以下のとおり

1. 「計画の位置付け」について

No.	提出意見（意見の概要）	金沢市の考え方
1	「金沢市環境基本計画（第 3 次）」の基本目標の一つに掲げる「環境への負荷が小さいまちをつくる」の計画でもあり、」の次に、「そのための気候温暖化対策、治水対策や洪水対策とも関連しています。」と追加してほしい。	ご指摘の箇所に「地球温暖化対策をはじめとして、治水対策や洪水対策とも関連しています。」を追加します。

2. 「目標①地盤沈下の主要因である消雪用井戸の地下水揚水量を削減する」について

No.	提出意見（意見の概要）	金沢市の考え方
1	自動車運転者への理解など、市民に対する地盤沈下と消雪利用の関係についての広報活動を記載する必要があると思う。	消雪用井戸を使用する事業者に対して、地下水の適正利用を促すだけでなく、広く市民への広報活動を行うとともに、地下水保全に向けた市民や事業者ができる具体的な行動を本計画に記載します。
2	市民の具体的な行動を促すため、市民や事業者が地下水保全のためにできることを掲載してはどうか。	
3	「地下水に頼らない道路消雪」として、都市内から発生する排熱の活用など、新たに化石燃料を使わない方法を、他の豪雪地帯との研究連携も含めて検討することや、市内の用水を効果的に使用する方法について、権益の奪い合い、町会摩擦、利用者のいざこざを防止するソフト研究も必要と思う。	これまでも、専門家の意見を伺いながら、地下水保全と適正利用、地盤沈下対策に努めてきましたが、今後も、他都市の取り組みなどを参考にしながら、大学等との連携により、地下水に頼らない道路消雪の手法を調査研究していきます。 また、用水の利用については、「河川水、下水処理水等の利用拡大」にあわせて、関係部署と研究していきます。
4	地下水利用の削減のためにも、「上水道利用者との公平を図る意味でも、地下水利用者の適正な受益者負担について検討する」ことを明記するべきと考える。	地下水の受益者負担については、地下水利用者の的確な把握や負担金の公平性の確保などの課題がありますので、まずは、国や他都市の状況等を見極めていきたいと考えています。

3. 「目標②地下水のかん養を促進し、健全な水循環を確保する」について

No.	提出意見（意見の概要）	金沢市の考え方
1	「公園、学校・公共施設等での雨水浸透施設の整備」に修正すべきと考える。	「公園、学校等の公共施設での雨水浸透施設の整備」に修正します。
2	「広場、歩道・駐車場等での透水性舗装の整備」に修正すべきと考える。	「広場、歩道、駐車場等での透水性舗装の整備」に修正します。

4. その他

No.	提出意見（意見の概要）	金沢市の考え方
1	「地下水の無許可利用・不正利用への罰則強化」も、実効性を高めるために加えるべきと考える。	「金沢市における地下水の適正な利用及び保全に関する条例」において措置命令違反に対して罰則規定があり、今後も条例の規定に基づき適正に対応していきます。